

Jアラートでの情報伝達訓練

地震や津波、武力攻撃などの発生に備え、下記のとおり情報伝達訓練を行います。

■日時

6月7日(水) 11:00 ころ

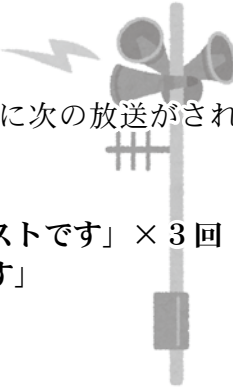
■訓練で行う内容

町の防災行政無線から、一斉に次の放送がされます。

- ①上り4音チャイム
- ②「これは、Jアラートのテストです」×3回
- ③「こちらは、防災おびらです」
- ④下り4音チャイム

◎問い合わせ先

小平町役場企画振興課企画振興係
(内線 207・208・289)



「生活・仕事相談会(6月)」開催のご案内

るもい生活あんしんセンターでは、生活や仕事等でお困りの方を対象に相談会を開催しています。相談は無料で行っていますので、ぜひご活用ください。

詳しくは、下記の予約・お問い合わせ先までご連絡をください。

■日時

- 6月 1日(木) ① 14時00分～14時50分
② 15時00分～15時50分
6月 19日(月) ① 14時00分～14時50分
② 15時00分～15時50分

■場所

小平町文化交流センター1階 和文化作法室1

■料金

無料

◎予約・問い合わせ先

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」
☎ 0164-56-1616

弁護士による出張無料法律相談会

～あなたが住まいのところで、弁護士が出張いたします～

■相談費用：無料

■相談内容：債務整理、離婚・相続、成年後見、民事事件、刑事事件など、幅広い相談に対応いたします。この機会に、日頃の悩みについて、お気軽にご相談ください。

■相談時間：各回とも、13時00分から16時00分まで。(30分×6枠分)
前日までの事前予約制とさせていただきます。(先着順)
実施自治体(下記問い合わせ先)にお申し込みください。

■対象者：相談をお申し込みいただけるのは、留萌市・増毛町・小平町・苫前町・羽幌町・初山別村にお住まいの方々です。

※上記の自治体にお住まいの方であれば、お住まいの自治体以外の自治体で実施する相談会についてもお申し込みいただくことができます。

■担当者：旭川弁護士会に所属する弁護士が、順番制で担当します。

実施日時	実施自治体	実施場所
令和5年 6月 22日(木)	初山別村	初山別村自然交流センター
令和5年 7月 27日(木)	苫前町	苫前町公民館
令和5年 8月 24日(木)	小平町	小平町文化交流センター
令和5年 9月 28日(木)	増毛町	増毛町文化センター
令和5年 10月 26日(木)	羽幌町	羽幌町勤労青少年ホーム
令和5年 11月 22日(水)	初山別村	初山別村自然交流センター
令和5年 12月 27日(水)	苫前町	苫前地区コミュニティーセンター
令和6年 1月 25日(木)	小平町	小平町文化交流センター
令和6年 2月 22日(木)	増毛町	増毛町文化センター
令和6年 3月 28日(木)	羽幌町	羽幌町勤労青少年ホーム

◎問い合わせ先

増毛町
☎ 0164-53-1111
小平町
☎ 0164-56-2111
苫前町
☎ 0164-64-2212
羽幌町
☎ 0164-62-1211
初山別村
☎ 0164-67-2211

※自治体の都合により、変更となる場合があります。